

令和3年度（2021年度）

監 査 報 告 書

一般会計・特別会計定期監査

（財務・工事）

熊本市監査委員

熊 監 発 第 0 0 0 0 2 6 号
令和4年（2022年）4月25日

熊本市監査委員 津 田 征士郎

熊本市監査委員 満 永 寿 博

熊本市監査委員 井 上 学

熊本市監査委員 高 島 剛 一

定期監査の結果について

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、令和3年度（2021年度）の定期監査を実施しましたので、同条第9項の規定により、その結果について次のとおり報告書を提出（公表）します。

目 次

【定期監査（財務）】

1 監査の対象	3
2 監査の着眼点	3
3 監査の主な実施内容	3
4 監査の実施場所及び日程	3
5 監査の結果	4
議会局	4
会計総室	4
政策局	4
総務局	4
財政局	4
文化市民局	4
健康福祉局	4
〔指摘事項〕仕様書に明記された書類の未提出について	
環境局	5
経済観光局	5
農水局	5
都市建設局	5
都市政策研究所	5
中央区役所	5
東区役所	5
西区役所	6

南区役所	6
北区役所	6
消防局	6
教育委員会事務局	6
監査事務局	6
人事委員会事務局	6
熊本市選挙管理委員会事務局	6
中央区選挙管理委員会事務局	6
東区選挙管理委員会事務局	7
西区選挙管理委員会事務局	7
南区選挙管理委員会事務局	7
北区選挙管理委員会事務局	7
農業委員会事務局	7
6 意見	7
資料 市機構図及び実地監査の対象部署	11

【定期監査（工事）】

1 監査の対象	15
2 監査の着眼点	15
3 監査の主な実施内容	15
4 監査の実施場所及び日程	15
5 監査の結果	16
都市建設局	16

中央区役所	16
東区役所	16
西区役所	16
南区役所	16
北区役所	16
資料1 令和3年度（2021年度）一般会計・特別会計定期監査実施対象部署	17
資料2 工事監査実施一覧表	18

(関係条文)

- 地方自治法第199条第1項

監査委員は、普通地方公共団体の財務に関する事務の執行及び普通地方公共団体の経営に係る事業の管理を監査する。

- 地方自治法第199条第4項

監査委員は、毎会計年度少なくとも一回以上期日を定めて第1項の規定による監査をしなければならない。

- 地方自治法第199条第9項

監査委員は、第98条第2項の請求若しくは第6項の要求に係る事項についての監査又は第1項、第2項若しくは第7項の規定による監査について、監査の結果に関する報告を決定し、これを普通地方公共団体の議会及び長並びに関係のある教育委員会、選挙管理委員会、人事委員会若しくは公平委員会、公安委員会、労働委員会、農業委員会その他法律に基づく委員会又は委員に提出するとともに、これを公表しなければならない。

定期監査（財務）

1 監査の対象

議会局、会計総室、政策局、総務局、財政局、文化市民局、健康福祉局、環境局、経済観光局、農水局、都市建設局、都市政策研究所、中央区役所、東区役所、西区役所、南区役所、北区役所、消防局、教育委員会事務局、監査事務局、人事委員会事務局、熊本市選挙管理委員会事務局、中央区選挙管理委員会事務局、東区選挙管理委員会事務局、西区選挙管理委員会事務局、南区選挙管理委員会事務局、北区選挙管理委員会事務局、農業委員会事務局のうち、資料の市機構図中 で囲んでいる各課等

2 監査の着眼点

財務に関する事務の執行が、法令等に沿って適正に行われているか、また、経済性、効率性及び有効性の観点から適正に行われているかを着眼点として実施した。

3 監査の主な実施内容

今回の監査は、行政委員会等の各部署においては、令和3年（2021年）6月末現在、市長事務部局等の各部署においては、令和3年（2021年）9月末日現在における資料の提出を求め、財務に関する事務のうち主として収入事務、支出事務、契約事務及び財産の管理等について書類審査し、必要に応じて関係職員に質問するなどの方法で実施した。

4 監査の実施場所及び日程

(1) 監査の実施場所

監査対象課（室）及び監査事務局

(2) 監査の日程

・行政委員会等

令和3年（2021年）8月10日から令和3年（2021年）9月3日まで

・市長事務部局等

令和3年（2021年）11月16日から令和4年（2022年）3月9日まで

5 監査の結果

○議会局

適正に執行されているものと認められた。

○会計総室

適正に執行されているものと認められた。

○政策局

適正に執行されているものと認められた。

○総務局

適正に執行されているものと認められた。

○財政局

適正に執行されているものと認められた。

○文化市民局

適正に執行されているものと認められた。

○健康福祉局

おおむね適正に執行されているものと認められた。しかしながら、次のような事項が見受けられたので改善に努められたい。

[指摘事項] 仕様書に明記された書類の未提出について：児童相談所一時保護所

一時保護所給食業務委託契約に係る仕様書において、受託者は従業員健康診断及び検便を実施し、その結果を委託者に報告することが定められているが、報告されていなかった。また、同仕様書によって提出が必要な業務責任者等の名簿も未提出であ

った。

一時保護所での給食の業務委託において、健康診断及び検便の結果は食品衛生上重要な報告であり、これらを受領せず、安全確認が行われたいまま業務を実施させていたことは問題である。児童へ安全な食事を提供する使命を強く認識し、仕様書に明記された報告等の提出書類の確認は漏れなく行われたい。

○環境局

適正に執行されているものと認められた。

○経済観光局

適正に執行されているものと認められた。

○農水局

適正に執行されているものと認められた。

○都市建設局

適正に執行されているものと認められた。

○都市政策研究所

適正に執行されているものと認められた。

○中央区役所

適正に執行されているものと認められた。

○東区役所

適正に執行されているものと認められた。

○西区役所

適正に執行されているものと認められた

○南区役所

適正に執行されているものと認められた。

○北区役所

適正に執行されているものと認められた。

○消防局

適正に執行されているものと認められた。

○教育委員会事務局

適正に執行されているものと認められた

○監査事務局

適正に執行されているものと認められた。

○人事委員会事務局

適正に執行されているものと認められた。

○熊本市選挙管理委員会事務局

適正に執行されているものと認められた。

○中央区選挙管理委員会事務局

適正に執行されているものと認められた。

○東区選挙管理委員会事務局

適正に執行されているものと認められた。

○西区選挙管理委員会事務局

適正に執行されているものと認められた。

○南区選挙管理委員会事務局

適正に執行されているものと認められた。

○北区選挙管理委員会事務局

適正に執行されているものと認められた。

○農業委員会事務局

適正に執行されているものと認められた。

6 意見

○支出の基準の定めのない補助金の交付決定に関する決裁処理について：各課共通

補助金の交付決定において、次のように支出の基準の定めがないにもかかわらず、課長専決により決裁されているものが多数見受けられた。

- ・補助金交付要綱が制定されていなかったもの
- ・補助金交付要綱に「予算の範囲内」や「定額」と規定されているのみで積算基準が明確でないもの

補助金交付要綱が制定され、その中に補助率や基準額などの積算基準が規定されている補助金の交付決定については、熊本市事務決裁に関する訓令(平成8年訓令第3号。以下「事務決裁訓令」という。)第10条課長共通専決事項の項第10号の「支出の基準の定めのある補助金、貸付金、奨励金等の交付決定に関すること。」に該当し、課長共通専決事項となる。

しかしながら、補助金交付要綱は制定されているものの、「予算の範囲内」や「定額」などというように明確な積算基準とは言い難い規定では、支出の基準の定めがある補助金とは言えない。

本来、補助金の交付決定に係る権限は、普通地方公共団体の長が有しているが、事務決裁訓令において、支出の基準の定めを条件としてその権限が課長に与えられている。

このことから、補助金の交付決定に当たっては、効率的な事務を執行するため、適正な支出の基準を規定した要綱を制定され、事務に当たられたい。

また、支出の基準の定めのない補助金については、事務決裁訓令に基づき市長決裁を経て、補助金の交付決定を行われたい。

○予定価格調書の未作成について：各課共通

制度所管課（契約政策課）

予定価格が100万円を超える公益社団法人熊本市シルバー人材センターとの業務委託契約において、契約の相手方が特定されるものとして熊本市契約事務取扱規則（昭和39年規則第7号。以下「規則」という。）第14条第2項第3号を根拠に予定価格調書の作成を省略し、予定価格を実施伺に記載していた事案が多数見受けられた。

これらについては、当該事案の契約方法が、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第2項及び地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号に基づく随意契約（以下「3号随契」という。）であるため、1人のみの見積書の徴取で足りるもの（規則第15条第1項第4号）とされていることから、相手方が特定されるものと誤認していたことによるものと思われる。

3号随契に基づく契約の相手方については、当該規定に定める複数の相手方から選定（役務の提供を受ける契約の相手方については、障害者支援施設、地域活動支援センター、障害福祉サービス事業を行う施設、小規模作業所、シルバー人材センター連合、シルバー人材センター等から選定）することとなるため、契約の相手方は特定されず、規則第14条第2項第3号を適用し、予定価格調書の作成を省略することはできない。

また、予定価格調書とは、契約金額を決定するための一応の基準として、あらかじめ作成された価格（＝予定価格）が記載された書面であり、本案件のような随意契約の場合には、決裁権者が予定価格を記載し封印を行い、厳重に秘密が保持されるべきものである。

このようなことから、予定価格調書の取扱いについては、規則を遵守され、適正

な契約事務の執行となるよう改められたい。

なお、規則を所管する契約政策課においては、予定価格調書の取扱いの適正化のため、一層の周知徹底を図られたい。

○出納金報告書及び出納金整理簿の不備について：各課共通

制度所管課（会計総室）

出納金報告書及び出納金整理簿の作成において、次のような不備が多数見受けられた。また、その結果会計総室へ出納金報告書を再提出すべき事案も見受けられた。

- ・ 収納額の記載が漏れていたもの
- ・ 収納額及び指定金融機関等納付済額を別日に記載したもの
- ・ 指定金融機関等納付済額、本日残高若しくは前日残高の記載が漏れていたもの又は誤っていたもの
- ・ 指定金融機関等納付済額の前月分及び本月分の記載が誤っていたもの

出納金報告書及び出納金整理簿に不備が生じている原因としては、担当者による記載金額の確認不足及び決裁過程における漫然としたチェック等によるものが考えられる。

出納金報告書は、会計管理者から事務の委任を受けた各課等の出納員が、適正に収納金等の事務処理を行っているか確認を行うため、熊本市会計規則（昭和39年規則第29号）第70条第1項に基づき会計総室に提出させる書類である。

また、出納金整理簿は、出納金報告書を作成するための基礎となる書類であり、各課等が収納金の管理状況等を自己点検するため作成するものでもある。

このことから、各課等においては、出納金報告書及び出納金整理簿の重要性を十分認識した上で、これらの書類を正確に作成されたい。

なお、当該事務を所管する会計総室においては、出納金報告書及び出納金整理簿の項目が共通していないことが作成における不備の一因とも考えられることから、様式の見直しについても検討されたい。

（参考：熊本市会計規則第70条第1項、会計事務の手引き（出納事務）P. 25～26）

○切手、交通系ICカード等の管理の不備について：各課共通

切手、交通系ICカード等の管理において、次のような不備が多数見受けられた。

(切手、はがき、レターパック)

- ・使用簿の残数と現物数の不一致
- ・使用簿の未作成
- ・使用簿の記載不備（受払確認者の記名又は押印漏れなど）

(交通系ICカード)

- ・使用簿の残額と利用履歴明細書の残額の不一致
- ・使用簿の使用額と利用履歴明細書の使用額の不一致
- ・使用簿の未作成
- ・使用簿の記載不備（年度繰越しの記載漏れなど）
- ・ポイントの失効

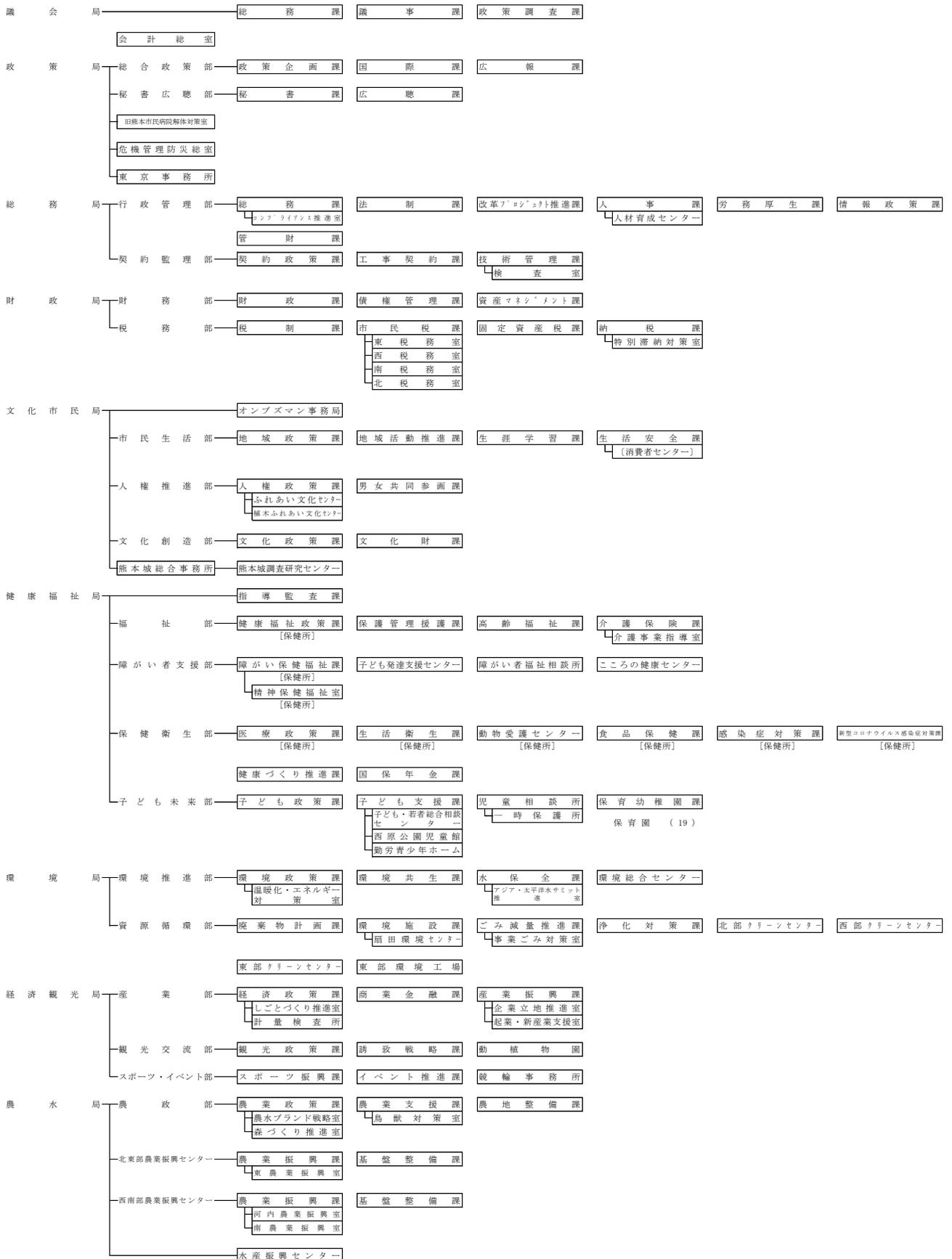
切手、交通系ICカード等は、換金性が高く、現金と同様の適正な管理が求められているにもかかわらず、毎年度、不備が多数見受けられている。特に、本年度においては、切手等の残数及び交通系ICカードの残額・使用額の不整合といった重要項目の誤りが複数見受けられた。これらは、金券を取り扱う上でのリスクに対する危機意識が薄れているものと言わざるを得ない事案である。また、受払確認者の記名等漏れといった記載不備も散見されており、組織的チェック体制が有効に機能しているか疑われるところである。

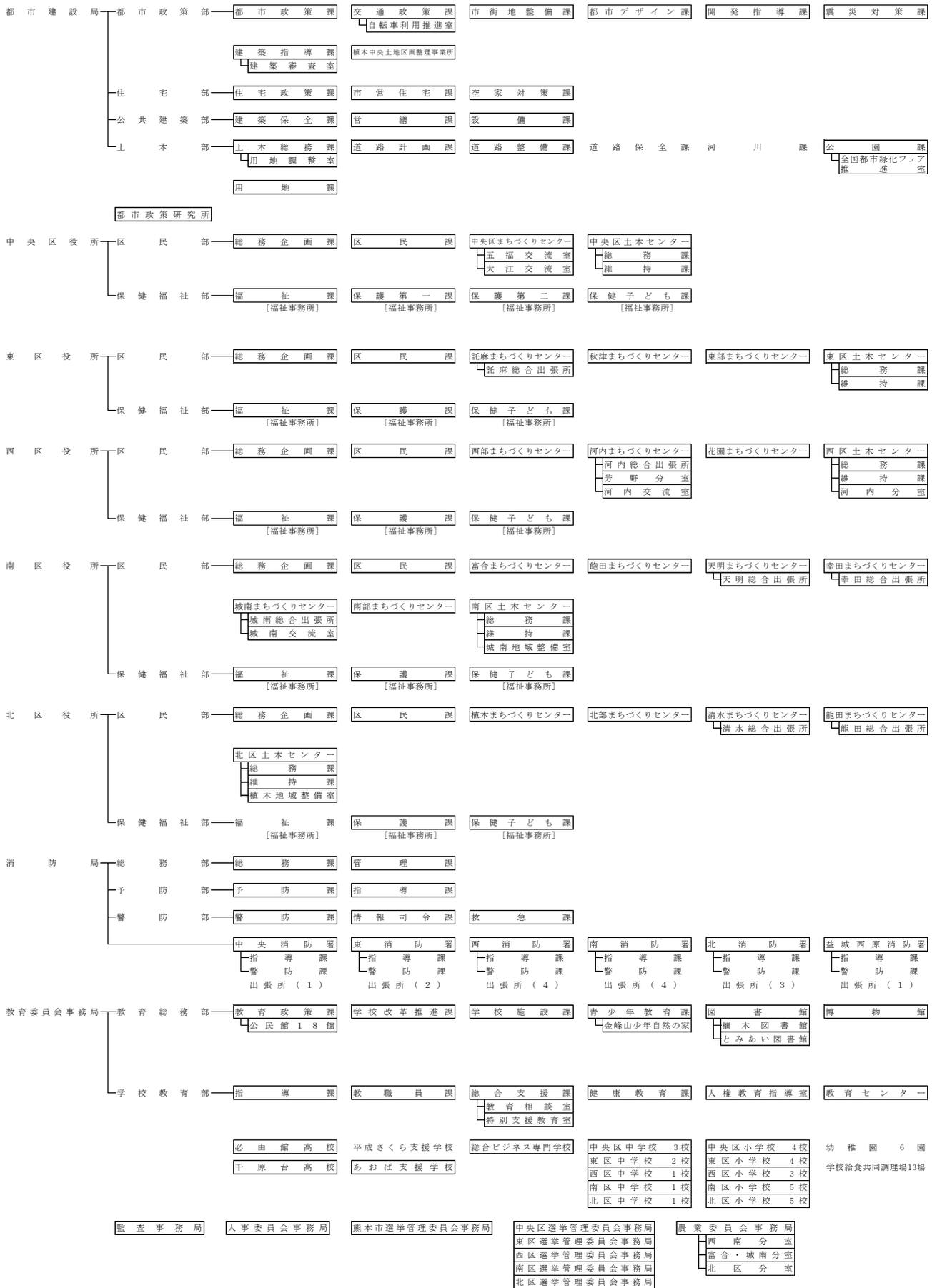
切手、交通系ICカード等の管理に当たっては、これらが金券であることを十分認識され、適正な管理を徹底されたい。

資料 市機構図及び実地監査の対象部署

令和3年（2021年）9月30日現在

※ 枠で囲まれたところが今回の対象課





定期監査（工事）

1 監査の対象

(1) 監査対象局

都市建設局、中央区役所、東区役所、西区役所、南区役所、北区役所

(2) 監査対象工事等

今回監査の対象としたものは、令和2年（2020年）10月1日から令和3年（2021年）9月30日までに契約された工事請負及び工事に類する業務委託（以下「工事等」という。）1,181件、並びに前回監査時に完了していなかった工事等である。

このうち、契約金額が大きいもの、随意契約によるもの、契約変更を行ったものなどを重点的に抽出・選定し、「工事監査実施一覧表」に掲げる90件の工事等について監査を実施した。

2 監査の着眼点

財務に関する事務の執行が、法令等に沿って適正に行われているか、また、経済性、効率性及び有効性の観点から適正に行われているかを着眼点として実施した。

3 監査の主な実施内容

監査に当たっては、工事及び委託の計画、設計、積算、契約、施工などが適正に行われているかについて書類を審査し、関係職員に質問するなどの方法で実施した。

4 監査の実施場所及び日程

(1) 監査の実施場所

監査事務局

(2) 監査の日程

令和3年（2021年）12月1日から令和4年（2022年）2月28日まで

5 監査の結果

○都市建設局

適正に執行されているものと認められた。

○中央区役所（中央区土木センター）

適正に執行されているものと認められた。

○東区役所（東区土木センター）

適正に執行されているものと認められた。

○西区役所（西区土木センター）

適正に執行されているものと認められた。

○南区役所（南区土木センター）

適正に執行されているものと認められた。

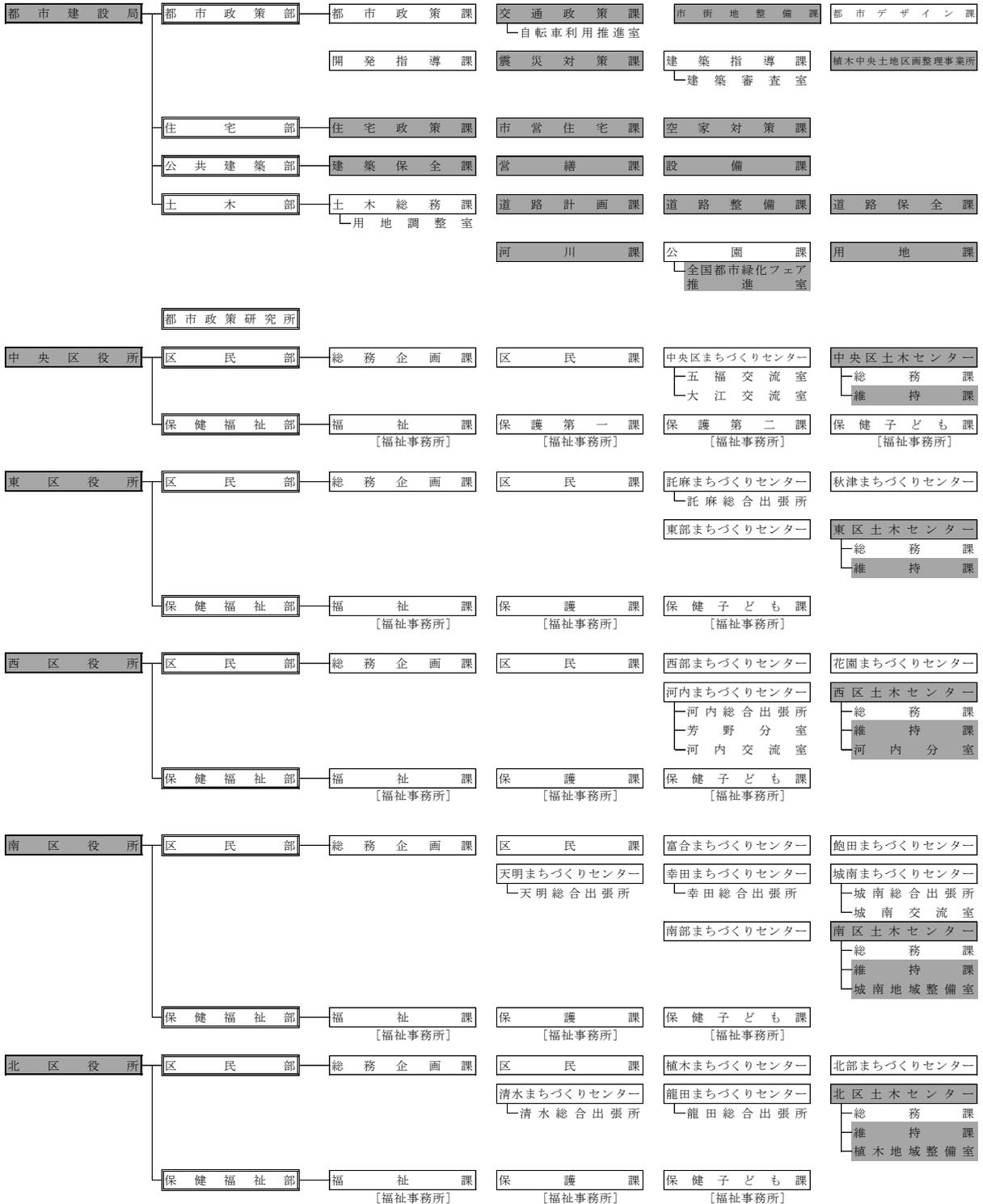
○北区役所（北区土木センター）

適正に執行されているものと認められた。

資料 1

令和3年度（2021年度）一般会計・特別会計定期監査実施対象部署 （都市建設局及び各区土木センター）

対象部署



資料2

工事監査実施一覧表

1 都市建設局

No	課名	工事（業務）名	契約金額 単位：円
1	交通政策課	商業高校前電停及び健軍校前電停測量設計業務委託【技術要件設定型】	20,056,300
2	交通政策課（土木総務課）	放置自転車対策路面シート及び駐輪場案内表示設置工事	5,764,199
3	市街地整備課	熊本駅前立体横断施設塗装塗替外工事【技術要件設定型】	51,139,000
4	市街地整備課（土木総務課）	熊本駅白川口駅前広場無線LAN設置工事	7,671,924
5	震災対策課	熊本市宅地液状化防止事業（近見地区）対策工事（その11）【技術要件設定型】	1,480,444,627
6	震災対策課	熊本市宅地液状化対策工事（その3）【技術要件設定型】	187,099,000
7	震災対策課	宅地耐震化推進事業（拡充）対策（法面）工事（その75）【総合評価方式】	156,917,200
8	植木中央土地区画整理事業所	20街区宅地造成その他工事（その2）【余裕工期あり】	11,779,673
9	住宅政策課	帯山第二団地解体工事に伴う周辺建物等事前調査業務委託	9,625,000
10	市営住宅課	武蔵ヶ丘団地外風呂設備新設工事	2,876,500
11	市営住宅課	田迎団地2C-1棟外3団地風呂設備新設工事	3,095,400
12	市営住宅課	下宮地団地外1団地フェンス設置その他工事	2,216,500
13	市営住宅課	大窪団地1C-2棟屋上防水改修工事	8,475,904
14	市営住宅課	花園上の原団地3棟屋上防水改修工事	14,224,597
15	市営住宅課	若葉団地外4団地畳取替工事	2,141,480
16	市営住宅課	尾ノ上団地外1団地給水ポンプ取替工事	2,085,600

17	市営住宅課	大塘団地1棟108号内部改修工事	2,178,000
18	市営住宅課	新地団地E-10棟202号内部改修工事	2,365,000
19	市営住宅課	上高橋団地浄化槽解体工事	37,400,000
20	市営住宅課	上高橋団地1棟屋上防水部分改修工事	2,420,000
21	空家対策課	二本木4丁目建物等解体工事	2,090,000
22	建築保全課	東共同調理場外1施設耐震診断業務委託	8,162,000
23	建築保全課	天明まちづくりセンター外9施設定期点検業務委託【点検業務】	3,817,000
24	建築保全課	動植物園外11施設構造部材等劣化点検業務委託【点検業務】	4,158,000
25	建築保全課	動植物園外9施設高所排煙窓等定期点検整備業務委託	2,194,500
26	営繕課	第83分団（田原）消防機械倉庫建設その他工事【総合評価方式】	49,729,007
27	営繕課	熊本地震に伴う消防局庁舎復旧及び耐震改修工事（その2）【総合評価方式】	211,634,603
28	営繕課	大和汚水処理施設吹付材除去工事	16,711,200
29	営繕課	城南B&G海洋センター災害復旧その他工事【総合評価方式】	312,400,000
30	営繕課	東町団地1C-1棟外3棟屋上防水改修工事	35,881,015
31	営繕課	長嶺団地2C-3棟外1棟外壁その他改修工事【総合評価方式】	117,385,400
32	営繕課	長嶺団地1C-4棟外1棟外壁その他改修工事【総合評価方式】	105,281,000
33	営繕課	熊本市西消防署耐震改修工事	90,090,000
34	営繕課	（長寿命化）本荘保育園・子育て支援センター外壁その他改修工事【総合評価方式】	40,590,000
35	営繕課	（長寿命化）火の君文化センター外壁その他改修工事【総合評価方式】	139,040,000
36	営繕課	熊本市総合体育館・青年会館大体育室床改修工事	12,321,863

37	営繕課	辛島公園地下駐車場長寿命化安全対策改修工事 (第2期) 【総合評価方式】	869,000,000
38	営繕課	水前寺江津湖公園トイレ(画図橋付近外2箇所) 改修工事(その2)	43,670,000
39	営繕課	準用河川旧天明新川裏田堰操作室新築工事(そ の2) 【余裕工期あり】	5,577,000
40	営繕課	帯山第二団地解体工事【総合評価方式】	76,450,000
41	営繕課	東町団地2C-1棟外2棟屋上防水改修工事	25,765,432
42	営繕課	(長寿命化)環境総合センター外壁その他改修 工事【総合評価方式】	44,851,840
43	営繕課	北水前寺老人憩の家外1箇所外装材取替その他改 修工事	13,472,800
44	設備課	食品交流会館多目的ホール特定天井改修機械設 備工事	12,446,500
45	設備課	動植物園高圧井水系給水ポンプ改修工事	9,295,000
46	設備課	(長寿命化)総合体育館・青年会館外1箇所高圧 引込開閉器取替工事	3,065,700
47	設備課	河内公民館外灯設備改修工事	5,295,981
48	設備課	食品交流会館多目的ホール特定天井改修電気設 備工事	22,000,000
49	設備課	動植物園(動物園施設)照明設備改修工事【総 合評価方式】	49,022,270
50	設備課	動植物園(緑の相談所)改修電気設備工事	16,005,000
51	設備課	(長寿命化他)ふれあい文化センター(本館) 電気設備改修工事	25,410,000
52	設備課	水前寺江津湖公園(庄口地区)照明施設改修工 事【総合評価方式】	48,620,000
53	道路計画課	有明海沿岸道路道路概略検討業務委託	3,190,000
54	道路整備課(熊本 駅周辺整備室)	都市計画道路 花園池亀線(2工区)照明灯工事	4,620,000
55	道路整備課(北部 土木センター)	一般県道 池上インター線池上インター橋(区 間①-2・②)橋梁上部工外工事	1,105,820,496
56	道路整備課	主要地方道 熊本田原坂線社町跨線橋外詳細設 計業務委託【技術要件設定型】	38,656,200

57	道路整備課	一般県道 池上インター線池上インター橋（区間③-1）橋梁鋼上部工工事【技術要件設定型】	1,382,700,000
58	道路整備課	一般県道 砂原四方寄線（池上工区）1号トンネル舗装外工事【技術要件設定型】	300,663,381
59	道路整備課（東区土木センター）	一般県道 熊本菊陽線舗装工事【総合評価方式】【余裕工期あり】	47,203,200
60	道路整備課（北区土木センター）	都市計画道路 上熊本弓削線電線共同溝整備工事（南3ブロック）【総合評価方式】	102,300,000
61	道路整備課（北区土木センター）	一般県道 植木山鹿線（内工区）道路照明灯設置工事	4,276,800
62	道路整備課（北区土木センター）	一般県道 砂原四方寄線（池上工区）地下水観測業務委託【技術要件設定型】	15,342,800
63	道路保全課（土木総務課）	自転車走行空間整備測量設計業務委託（内坪井工区）	9,718,500
64	道路保全課（東区土木センター）	主要地方道 熊本高森線（健軍工区）道路改良工事	57,086,700
65	道路保全課	国道266号（八王寺跨線橋）橋梁下部工耐震補強（鋼板巻立て）工事【技術要件設定型】	234,300,000
66	河川課	春日特別排水路水理模型実験設計業務委託【技術要件設定型】	31,354,400
67	河川課（東区土木センター）	健軍川改修工事（5k465.4～5k562）【総合評価方式】	96,884,239
68	公園課（全国都市緑化フェア推進室）	動植物園（西門入口広場）整備工事【総合評価方式】	203,648,500
69	公園課（全国都市緑化フェア推進室）	雁回公園管理棟トイレ改修設計業務委託	825,000
70	用地課	熊本都市計画道路事業3・3・9号池田町花園線外2線建物等調査業務委託（その3）	9,471,000

2 中央区役所

No	課名	工事（業務）名	契約金額 単位：円
1	中央区土木センター	主要地方道 熊本高森線（手取本町工区）舗装補修工事【総合評価方式】	78,650,000

3 東区役所

No	課名	工事（業務）名	契約金額 単位：円
1	東区土木センター	市道 新南部町渡鹿7丁目第1号線（小磧橋）橋梁補修工事（その2）	34,952,000
2	東区土木センター	主要地方道 熊本益城大津線外1路線交通安全施設（照明灯）設置工事	9,103,585
3	東区土木センター	主要地方道 熊本益城大津線（佐土原工区）舗装補修工事【総合評価方式】	42,118,102
4	東区土木センター	市道 神園2丁目第1号線外2路線交通安全施設（照明灯）設置工事	1,078,000

4 西区役所

No	課名	工事（業務）名	契約金額 単位：円
1	西区土木センター	主要地方道 熊本玉名線（東須原川橋）橋梁補修及び耐震補強工事【総合評価方式】	49,973,841
2	西区土木センター	市道 沖新町第22号線道路改良工事	18,908,610
3	西区土木センター	国道501号（坪井川橋側道橋）緊急応急補強工事	86,542,509
4	西区土木センター	市道 谷尾崎町第9号線道路改良工事	11,935,000
5	西区土木センター	新蓮台寺地下道照明灯LED化工事【総合評価方式】	37,453,346
6	西区土木センター	西区国県道及び市道発注者支援業務委託（その2）	13,147,200
7	西区土木センター	市道 船津第5号線ほか道路照明灯設置工事	1,595,000

5 南区役所

No	課名	工事（業務）名	契約金額 単位：円
1	南区土木センター	川尻1号橋橋梁補修工事【総合評価方式】	56,994,665

2	南区土木センター	主要地方道 熊本嘉島線（新町橋）橋梁補修工事【総合評価方式】	153,461,787
3	南区土木センター	国道266号（城南町千町外）舗装補修工事	18,822,158
4	南区土木センター	市道 出仲間5丁目御幸笛田3丁目第1号線舗装補修工事	23,229,743
5	南区土木センター	市道 野中3丁目田迎5丁目第1号線舗装補修工事【総合評価方式】	22,242,000
6	南区土木センター 城南地域整備室	市道 築地第4号線ほか道路照明灯設置工事	1,375,000

6 北区役所

No	課 名	工事（業務）名	契約金額 単位：円
1	北区土木センター	市道 清水亀井町清水東町第3号線道路維持工事	11,347,410
2	北区土木センター 植木地域整備室	市道 植木～古閑線舗装打換工事	25,009,707